

地域医療連携センターニュース

公立阿伎留医療センターは、医の心を重んじ、患者の生命と健康と生活の質を考える良質の医療を実践し、地域医療の最適化に努力します。

発行 地域医療連携センター

電話 042-558-0321(代表)

FAX 042-550-5190(直通)

眼科のご紹介 ～新規導入手術装置のご紹介～

眼科長 小倉 寛嗣



2017年4月より公立阿伎留医療センターに赴任しております。

日々の診療・手術は、東京医科大学八王子医療センターの全面的なご協力をいただき、すすめさせていただきます。

この度、眼球内部の網膜などの操作を行える硝子体手術装置コンステレーションが当医療センターに導入され、網膜剥離や硝子体出血、増殖糖尿病網膜症に対する手術治療が可能になります。つきましては、当院で対応している手術について、ご案内させていただきます。

① 白内障手術

2泊3日の入院で行っております。(日帰りは現在受け入れしていません。)

当院の特徴としましては、片眼のみでも両眼でも同様の入院日数で行っております。

東京医科大学八王子医療センター・志村雅彦教授、安田佳奈子講師の熟練術者2名により手術は行われますので、難症例でも受け入れ可能です。

② 硝子体注射

加齢黄斑変性、網膜静脈閉塞症、糖尿病黄斑浮腫に対して、日帰りにて抗 VEGF の硝子体注射を施行しております。

通常、1か月ごと3か月連続投与をおすすめしております。

③ 硝子体手術(新規導入)

黄斑前膜、黄斑円孔、硝子体出血、網膜剥離などの眼底疾患に対応可能になります。

入院期間は原則2泊3日で、執刀は東京医科大学八王子医療センター・志村雅彦教授により行われます。

大学病院と同等レベルの手術が当院でうけていただくことが可能となりました。

現在、当院で対応していない手術としましては、緑内障・涙道・斜視などの疾患になります。診断、定期診療は可能になりますが、手術加療が必要となる場合は適切な施設に紹介させていただきます。

新規導入の医療機器のご紹介

網膜硝子体手術装置（コンステレーションビジョンシステム：アルコン社）を
導入しました
～メーカー説明文より引用～

硝子体とは、眼球の組織のひとつで、水晶体と網膜の間をうめる透明なゼリー状の組織です。硝子体の主な役割は、眼球の形を保ち、眼の中に入った光を網膜に伝えるための光路となっています。この硝子体が様々な原因により、濁ったり、網膜を引っ張ってしまったり、網膜の中心部（黄斑）に小さな孔を作る原因になってしまふことがあります。

網膜・硝子体に起こった病変を外科的に治療するのが網膜硝子体手術です。この手術は、まず白目（強膜）の部分に約0.5mm（25G）の小さな穴を3ヶ所または4ヶ所開けます。その小さな穴から目の奥に器具を入れて、硝子体の濁りを除去したり、病変を治療したりします。

眼の中に入れる器具は、①カッター（硝子体の吸引除去）②イルミネーター（眼内照明）③水の供給（灌流）④ピンセット（鉗子）⑤レーザーなど様々なものがあります。

【新機種の主な特徴】

- ① 非常に小さな穴から、安全に効率良く硝子体を除去できるシステムを備えています。
- ② 眼圧を一定に保つシステムにより、手術の安全性を向上させています。
- ③ イルミネーター（眼内照明）、レーザー（網膜光凝固）、ガス（SF6）、白内障手術機能を搭載しており、様々な網膜硝子体疾患にこの器械で対応できます。



【ご紹介いただくにあたり、医療連携枠を設置しております。FAX 受診申込書でご予約を取ることをお勧めします。】

月	火	水	木	金
9時30分～1名		9時30分～1名	9時30分～1名	9時30分～1名
10時～1名		10時～1名	10時～1名	10時～1名

人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関する活動について

終末期医療のあり方検討委員会 委員長 矢嶋幸浩（副院長）

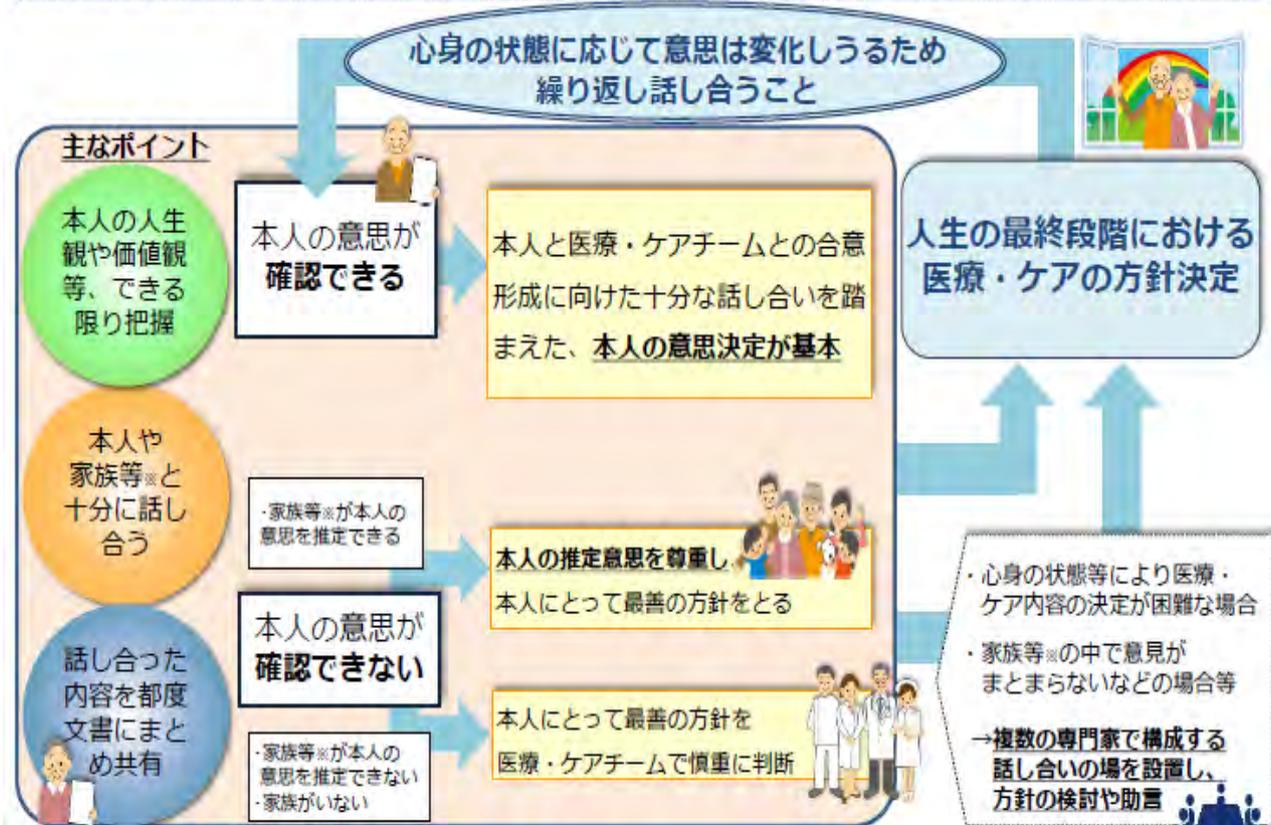
超高齢多死社会の進行に伴い、在宅や施設における療養、看取りの需要が増大しています。このことから、当医療センターでは、入院患者を対象に「人生の最終段階や急変時における医療・ケア」について、本人、家族へ意志の確認を行い、同意書をいただく取り組みを始めました。

当医療センターは、本人が最後まで自分らしく、自らの尊厳を保って前向きに生きるという在り方を大切にしたい医療を目指しており、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）を推進していくために、プロジェクトチームを立ち上げました。

今後は、ACP の考え方を地域の皆様と共有できますよう、努力してまいります。当医療センターで使用しております意思確認書と同意書を、別紙の通り添付いたしますので、ご参考までにご覧いただければ幸甚でございます。

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」 における意思決定支援や方針決定の流れ（イメージ図）（平成30年版）

人生の最終段階における医療・ケアについては、医師等の医療従事者から本人・家族等へ適切な情報の提供と説明がなされた上で、介護従事者を含む多職種からなる医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思決定を基本として進めること。



※本人が自らの意思を伝えられない状態になる可能性があることから、話し合いに先立ち特定の家族等を自らの意思を推定する者として前もって定めておくことが重要である。
※家族等には広い範囲の人(親しい友人等)を含み、複数人存在することもある。

平成30年度医療介護福祉施設との情報交換会について（ご報告）

平成30年度医療介護福祉施設との情報交換会が平成30年9月5日（水）18時30分～イオンホール日の出にて開催されました。

本年度は、地域医療連携センター看護師2名により、『入院前支援とその現状～外来通院患者の外部との連携を通して～』と『退院後の生活が困難と思われる患者の退院支援を試みて』の2題をテーマに症例発表を行いました。

続いて症例の内容を通して、『日中独居になる患者を自宅退院させるにはどうすればよいか』を内容としたグループワークを行いました。8グループ代表の方より、発表をいただき、また限られた時間の中で貴重なご意見を多く賜りました。当日は、外部の方々、当院関係者合わせて約70名にご参加いただき、ありがとうございました。



院長挨拶



副院長開会挨拶



症例発表



グループワーク



副院長閉会挨拶



退院支援看護師紹介

地域医療連携センターニュースの内容などについては、菟島（副センター長・看護師）、神田（事務担当）までお問い合わせください。電話 042-（558）-0321（代表） FAX 042-（550）-5190